

資料編

1 「健康づくりと食生活についてのアンケート」調査の概要

(1) 調査の目的

平成20年度に「かいづ健康づくりプラン～自分で作る みんなで支える 健康づくり～」を策定し、市民の皆様とともに健康づくりを進めてきました。平成24年度には中間評価を行い、「食育基本法」に基づく食育推進計画の位置づけとするため、食育に関連する内容を追加し、計画を推進してきました。

平成29年度に最終評価及び次期計画等の策定の基礎資料として、市民3,300人を対象に健康に関する調査（健康づくりと食生活についてのアンケート調査）を実施しました。

(2) 調査対象及び調査方法

	一般	乳幼児保護者	小学生	中学生
調査対象者	市内在住の 18歳以上の 男女	市内在住の 0～5歳児の 保護者	市内小学校の 小学4～5年生	市内中学校の 中学2年生
対象者数	2,200人	300人	480人	320人
対象者 選定方法	無作為抽出		学校選定 (今尾・高須・ 石津小学校)	全中学校 (平田・日新・ 城南中学校)
調査票の 配布・回収方法	郵送配布・郵送回収		学校配布・学校回収	

(3) 調査期間

平成28年10月7日～10月21日

(4) 調査票の回収状況

	一般	乳幼児保護者	小学生	中学生
配布数	2,200通	300通	478通	317通
有効回答数	860通	154通	478通	306通
有効回答率	39.1%	51.3%	100%	96.5%

2 団体ヒアリング調査の概要

(1) 調査の目的

第2次海津市健康づくり計画の策定にあたり、健康づくりに関連した活動を実施している市内の団体の現状と課題、今後の在り方などについて意見を伺い、計画に反映できるようヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査期間

平成29年1月～2月

(3) 調査団体

①健康づくり関連団体11か所

母子保健推進委員会 食生活改善協議会 スポーツ推進委員協議会
食品衛生協会 健康づくりグループ（楽健の会、さんまめクラブ）
PTA連絡協議会 老人クラブ レクリエーション協会 商工会
まごの手クラブ

②地区社会福祉協議会10か所

(4) 調査内容

- ①活動目的・内容
- ②活動の効果・成果
- ③活動上の課題・問題点
- ④活動の中で、市民の健康づくりについて大切だと思うこと
- ⑤行政への要望や支援してほしいこと

(5) 調査結果（主な意見）

活動上の課題

- ・会員の減少及び高齢化、若い世代がいない。新しい会員が増えない。
- ・役員等のなり手がいない。
- ・活動のよさが市民に伝わらない。
- ・団体の認知度が低い。
- ・活動内容のマンネリ化がある。

など

健康づくりへの今後の課題や取り組みについて

- 共働き世帯が増えているので、祖父母によるサポート・行政のサポートが充実しているとよい。サポートする祖父母のための子育て勉強会があるとよい。
- 活動を通して学んだことを、地域の健康づくりに活かしていきたい。
- 市民がスポーツ教室やイベントに参加しやすい環境づくりが必要。そのためには体育施設の充実やいろいろなスポーツの紹介、体験してもらう場の提供が必要である。
- 各年代層の体力など、地域の実態や要望がよく分からない。
- 行政のいろいろな審議会に出席して、取り組む内容が同じだと思うことはよくある。課を超えて連携することが大事である。
- 行政でのサービスや事業をもっとPRしてほしい。市報やチラシよりも口コミの方が伝わる。
- 老人クラブではすべての活動が健康づくり（健康寿命の延伸）につながっている。人とのつながりが大事、すべての活動が生きがいづくりにつながり、健康につながっている。
- 活動の普及、団体間のつながりを作るため、行政が種目団体・任意団体を取りまとめイベント等を開催してほしい。
- 健康づくりは自分だけでは継続できないが、仲間がいるから継続できる。

など

3 「第2次かいづ健康づくりプラン」策定経過

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成28年 7月 7日	健康づくり推進協議会	健康づくり計画の概要説明
7月12日	健康づくり計画検討委員会 ワーキンググループ	健康づくり計画の概要説明及び アンケート調査票の検討
7月14日	食育担当者支援会議	健康づくり計画の概要説明及び アンケート調査票の検討
8月 9日	健康づくり計画検討委員会	健康づくり計画の概要説明及び アンケート調査票の検討
9月 8日	健康づくり推進協議会	アンケート調査票の検討
10月 7日～ 10月21日	アンケート調査実施	
平成29年 1月～ 2月	団体ヒアリング実施	
3月16日	食育担当者支援会議	アンケート調査結果報告
3月23日	健康づくり推進協議会	アンケート調査結果報告
5月16日	健康づくり計画検討委員会 ワーキンググループ	アンケート調査結果報告 健康課題の検討
6月 5日	食育担当者支援会議	健康課題に対する施策及び事業の確認
6月15日～ 6月23日	健康づくり計画検討委員会 ワーキンググループ	健康課題に対する施策及び事業の確認
7月24日	健康づくり計画検討委員会	アンケート調査結果報告 健康づくり計画の骨子案の検討
8月 3日	健康づくり推進協議会	健康づくり計画の骨子案の検討
9月12日	健康づくり計画検討委員会 ワーキンググループ及び食育 担当者支援会議	健康づくり計画の素案の検討
9月21日	健康づくり計画検討委員会	健康づくり計画の素案の検討
10月5日	健康づくり推進協議会	健康づくり計画の素案の検討
11月15日～ 12月15日	パブリック・コメントの実施	計画書案を海津市パブリック・コメン ト手続実施要綱に基づいて実施
2月5日	食育担当者支援会議	第2次健康づくり計画について

【健康課及び健康福祉部内協議経過】

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成29年 1月17日	課内連絡会	団体ヒアリングの実施方法について
4月18日～ 4月28日	分野別検討会	健康課題の整理 具体的取り組み状況の整理
5月 9日	部内検討会	健康課題に対する目標及び対策の検討
7月13日	課内検討会	健康づくり計画の骨子案の検討
8月15日～ 8月24日	分野別検討会	分野別各期別の目標 海津市のスローガンの検討 成果指標の設定 目標達成に向けての取り組みについて
8月28日	課内検討会	健康づくり計画の素案の検討

4 健康づくり計画策定のための各種委員会設置要綱等

(1) 海津市健康づくり推進協議会要綱

平成17年3月28日

告示第68号

改正 平成22年2月19日告示第14号

改正 平成26年4月1日告示第59号

改正 平成27年4月1日告示第33号

(設置)

第1条 市民の健康の保持と増進を図り、もって生活の安定と福祉の向上に資することを目的として、海津市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 市が定める健康計画に関する事項
- (2) 健康づくりの知識の普及及び組織の育成に関する事項
- (3) 健康づくり事業の策定及び推進に関する事項
- (4) その他市民の健康づくりに関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員19人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療保健機関等の代表者
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) 教育関係の代表者
- (4) 関係行政機関の代表者

(報償費)

第4条 委員が委員会に出席した場合は、報償費を支給する。

2 前項に規定する報償費の額は、委員の出席に応じ、予算の範囲内において別に定める。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が召集し、会長は、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 第2条に定める所掌事務の円滑な推進を図るため、協議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 専門部会が必要と認めたときは、専門部会に専門部会員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康課において行う。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、この協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この告示は、平成17年3月28日から施行する。

附 則（平成22年2月19日告示第14号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日告示第59号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日告示第33号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 海津市健康づくり計画検討委員会設置要綱

平成18年8月21日

訓令甲第19号

改正 平成28年5月18日訓令甲第10号

(設置)

第1条 海津市における総合的な健康づくりを推進するための計画（以下「健康づくり計画」という。）の策定及びその推進をするため、海津市健康づくり計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健康づくり計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 健康づくり計画の策定及び推進における関係部課の総合調整に関すること。
- (3) その他検討委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討委員会は、別表第1に定める職にある者及び委員長が指名する者をもって組織する。

2 委員長は、健康福祉部長をもって充て、検討委員会を代表し、議事その他の会務を統括する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認める場合は、会議に関係課等の者の出席を求め、意見又は説明等を聴き、又は関係課等の長に対し資料、情報等の提出を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 検討委員会に、海津市健康づくり計画検討委員会ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、別表第2に定める検討委員会の委員の所属する課等の者で、当該所属長に推薦された係長級の者をもって充てる。

3 ワーキンググループは、計画の策定上必要な資料の収集、検討、調査研究を行い検討委員会に報告するものとする。

4 ワーキンググループは、健康課長が招集し、これを主宰する。

(事務局)

第6条 検討委員会、ワーキンググループの事務局は、健康課に置く。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長がその都度定める。

附 則

この訓令は、平成18年8月21日から施行する。

附 則（平成28年5月18日訓令甲第10号）

この訓令は、平成28年6月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

健康福祉部長
企画財政課長
市民活動推進課長
農林振興課長
社会福祉課長
高齢介護課長
保険医療課長
教育総務課長
学校教育課長
こども課長
社会教育課長
スポーツ課長

別表第2（第5条関係）

企画財政課
市民活動推進課
農林振興課
社会福祉課
高齢介護課
保険医療課
教育総務課
学校教育課
こども課
社会教育課
スポーツ課

5 健康づくり計画策定のための各種委員会委員名簿等

(1) 海津市健康づくり推進協議会委員名簿

(敬称略)

役職名		平成28年度	平成29年度
医療保健機関等の代表	医師会代表	大井 益一	大井 益一
	歯科医師会代表	中野 徹	中野 徹
	薬剤師会代表	児玉 豊	児玉 豊
各種団体等の代表	母子保健推進員代表	浅野 順子	横山 信恵
	食生活改善協議会代表	桑原 文子	中島 千寿子
	食品衛生協会代表	伊藤 光行	伊藤 正男
	国民健康保険運営協議会代表	松田 芳明	飯田 洋
	老人クラブ連合会代表	安部 昭夫	森 廣美
	自治連合会代表	伊藤 義美	中島 宏
教育関係の代表	教育委員代表	大橋 利	大橋 利
	学校校長会代表	中川 浩美	堀内 教子
	保育園・幼稚園・認定こども園の園長代表	水谷 順子	水谷 順子
	スポーツ推進委員代表	渡邊 義仁	渡邊 義仁
	P T A 連合会代表	田中 健一	米山 一雄
関係行政機関の代表	西濃保健所 健康増進課長	西松 浩	西松 浩
	社会教育課長	伊藤 一人	大倉 光好
	スポーツ課長	石原 義雄	日比 佳克
	市民活動推進課長	菱田 一義	大橋 隆幸

(2) 海津市健康づくり計画検討委員会委員名簿

所属・職名		平成28年度	平成29年度
健康福祉部長		木村 元康	近藤 敏弘
総務部	企画財政課長	白木 法久	近藤 三喜夫
市民環境部	市民活動推進課長	菱田 一義	大橋 隆幸
産業経済部	農林振興課長	河合 敏明	河合 敏明
健康福祉部	社会福祉課長	近藤 敏弘	安立 文浩
	高齢介護課長	日比 幸紀	日比 幸紀
	保険医療課長	伊藤 裕紀	古川 和典
教育委員会	教育総務課長	高木 みち代	伊藤 一人
	学校教育課長	日比 修二	日比 光治
	こども課長	松岡 由起	高木 みち代
	社会教育課長	伊藤 一人	大倉 光好
	スポーツ課長	石原 義雄	日比 佳克

《ワーキンググループ》

所属		平成28年度	平成29年度
総務部	企画財政課	原田 憲	原田 憲
市民環境部	市民活動推進課	伊藤 里美	伊藤 里美
産業経済部	農林振興課	栗田 直樹	内堀 壱仁
健康福祉部	社会福祉課	吉安 美樹	大倉 弘恵
	高齢介護課	安立 文浩	水谷 淳
	保険医療課	森島 敬子	佐竹 芳子
教育委員会	教育総務課	戸島 澄子	古川 謙治
	学校教育課	小粥 雅子	御宿 忍
	こども課	徳永 暢子	徳永 暢子
	社会教育課	大倉 弘道	中川 秀一
	スポーツ課	宮島 邦明	坂口 亨

(3) 食育担当者支援会議

所属		平成28年度	平成29年度
産業経済部	農林振興課	山田 祐二	金森 由利子
健康福祉部	高齢介護課	稲田 真弓	若山 美和子
	健康課栄養士	渡邊 智香	渡邊 智香
		河村 美穂	榊原 美穂
教育委員会	学校教育課	伊藤 淳子	伊藤 淳子
	社会教育課	大倉 弘道	大倉 弘道
	こども課	山崎 賢二	山崎 賢二
	高須認定こども園	水谷 順子	水谷 順子
	保育園栄養士	辰巳 まどか	神田 奈津美
	給食センター保育園担当栄養士	梶井 みゆき	梶井 みゆき
	給食センター小中学校担当栄養士	岡田 春海	石原 智子

(4) 健康づくり計画策定アドバイザー

所属・職名	平成29年度
岐阜県立看護大学 看護研究センター 教授	会田 敬志